



令和4年3月10日  
関東財務局

グレイステクノロジー株式会社に対する有価証券報告書等  
の訂正報告書の提出命令について

令和4年2月22日、証券取引等監視委員会から、グレイステクノロジー株式会社（法人番号6010001070226）について検査した結果、同社が平成30年6月29日に提出した第18期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）に係る有価証券報告書外9件について、訂正報告書の提出命令を求める勧告が行われた。

同勧告を踏まえ、本日、下記のとおり同社に対して金融商品取引法第24条の2第1項において準用する同法第10条第1項及び同法第24条の4の7第4項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出を命じた。

記

(1) 命令の理由

グレイステクノロジー株式会社が平成30年6月29日に提出した第18期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）に係る有価証券報告書外9件のうちに、下表の番号1から番号10のとおり重要な事項について虚偽の記載があるものと認められた。

番号	対象書類		虚偽記載			
	提出日	書類	会計期間	記載項目	主な内容（注）	主な事由
1	平成30年6月29日	第18期（平成29年4月1日～平成30年3月31日）に係る有価証券報告書	平成29年4月1日～平成30年3月31日の会計期間	損益計算書	当期純利益が212百万円であることを278百万円と記載	売上の過大計上等
2	令和元年6月28日	第19期（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に係る有価証券報告書	平成30年4月1日～平成31年3月31日の会計期間	損益計算書	当期純利益が203百万円であることを375百万円と記載	売上の過大計上等

3	令和元年 8月9日	第20期第1四半期(平成31年4月1日～令和元年6月30日)に係る四半期報告書	平成31年4月1日～令和元年6月30日の第1四半期累計期間	四半期 損益計算書	四半期純利益が 16百万円であるところを112百万円と記載	売上の過 大計上等
			平成31年4月1日～令和元年6月30日の第1四半期会計期間	四半期 貸借対照表	純資産額が 1,120百万円であるところを1,468百万円と記載	
4	令和元年 11月13日	第20期第2四半期(令和元年7月1日～同年9月30日)に係る四半期報告書	平成31年4月1日～令和元年9月30日の第2四半期累計期間	四半期 損益計算書	四半期純利益が 78百万円であるところを267百万円と記載	売上の過 大計上等
			令和元年7月1日～同年9月30日の第2四半期会計期間	四半期 貸借対照表	純資産額が 1,211百万円であるところを1,652百万円と記載	
5	令和2年 2月13日	第20期第3四半期(令和元年10月1日～同年12月31日)に係る四半期報告書	平成31年4月1日～令和元年12月31日の第3四半期累計期間	四半期 損益計算書	四半期純利益が 61百万円であるところを426百万円と記載	売上の過 大計上等
			令和元年10月1日～同年12月31日の第3四半期会計期間	四半期 貸借対照表	純資産額が 1,194百万円であるところを1,811百万円と記載	
6	令和2年 6月26日	第20期(平成31年4月1日～令和2年3月31日)に係る有価証券報告書	平成31年4月1日～令和2年3月31日の会計期間	損益計算書	当期純利益が 146百万円であるところを659百万円と記載	売上の過 大計上等
				貸借対照表	純資産額が 1,472百万円であるところを2,237百万円と記載	

7	令和2年 8月7日	第21期第1四半期(令和2年4月1日～同年6月30日)に係る四半期報告書	令和2年4月1日～同年6月30日の第1四半期累計期間	四半期 損益計算書	四半期純利益が ▲17百万円であるところを145百万円と記載	売上の過 大計上等
			令和2年4月1日～同年6月30日の第1四半期会計期間	四半期 貸借対照表	純資産額が 1,333百万円であるところを2,260百万円と記載	
8	令和2年 11月13日	第21期第2四半期(令和2年7月1日～同年9月30日)に係る四半期報告書	令和2年4月1日～同年9月30日の第2四半期累計期間	四半期 損益計算書	四半期純利益が 93百万円であるところを343百万円と記載	売上の過 大計上等
			令和2年7月1日～同年9月30日の第2四半期会計期間	四半期 貸借対照表	純資産額が 1,443百万円であるところを2,457百万円と記載	
9	令和3年 2月15日	第21期第3四半期(令和2年10月1日～同年12月31日)に係る四半期報告書	令和2年4月1日～同年12月31日の第3四半期連結累計期間	四半期連結 損益計算書	親会社株主に帰属する四半期純利益が 376百万円であるところを807百万円と記載	売上の過 大計上等
			令和2年10月1日～同年12月31日の第3四半期連結会計期間	四半期連結 貸借対照表	連結純資産額が 1,727百万円であるところを2,922百万円と記載	
10	令和3年 6月30日	第21期(令和2年4月1日～令和3年3月31日)に係る有価証券報告書	令和2年4月1日～令和3年3月31日の連結会計期間	連結 損益計算書	親会社株主に帰属する当期純利益が 565百万円であるところを1,076百万円と記載	売上の過 大計上等
				連結 貸借対照表	連結純資産額が 1,928百万円であるところを3,204百万円と記載	

(注) 金額は百万円未満切捨てである。

(2) 命令の内容

平成30年6月29日に提出された第18期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）に係る有価証券報告書外9件について、上記虚偽記載の内容を訂正した訂正報告書を令和4年7月28日（木）までに提出すること。

以 上

連絡・問い合わせ先  
関東財務局 統括証券監査官  
03-3502-9463 （ダイヤルイン）